

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 五十嵐 務

整理番号	140	事業概要*	北日本政経懇話会会費			
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額（円）*	備 考			
	会費（4月、5月、6月分）	27,000	9,000 × 3ヶ月 = 27,000 円			
	《合 計》*	27,000				
《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）						

収受 令和 6 年 5 月 29 日
決裁 令和 6 年 5 月 31 日
処理 令和 6 年 5 月 31 日

整理番号*	1310	事業概要*	北日本政経懇話会会費		
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	会費 1月～3月				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考		
	会費(1月～3月)	27,000	北日本政経懇話会 /		
	《合 計》*	27000	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
1206-02-07 : : : *54,000 セイコンカ化 / ↓ R6年1月～6月のうち 1月～3月 $54,000円 \times \frac{3}{6} = 27,000円$					

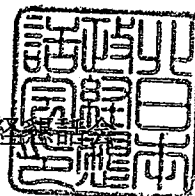
收受 令和 6 年 2 月 21日
決裁 令和 6 年 2 月 26日
処理 令和 6 年 2 月 26日

請 求 書

令和6年1月17日

富山県議会

議員 五十嵐 務 様



北日本政経新聞社

〒930-0094

富山市安住町2番14号

北日本新聞社事業局内

TEL 076(445)3369

FAX 076(444)3559

令和6年上期会費として、下記のご請求額を貴社・団体の指定口座から、
令和6年2月7日（水）に引き落とします。宜しくお願い申し上げます。

請求金額 54,000 円

摘 要	金 額
令和6年上期会費（令和6年1月～6月分） 9,000 円×6 カ月	54,000 円
合 計	54,000 円
備考 会費（1 カ月 9,000 円）は6 カ月、半期ごとにお支払いを お願いしております。	

※領収書の発行は省略させていただきますので、予めご了承ください。

令和5年度（1月～3月）

$$54,000 \text{ 円} \times \frac{3}{6} = 27,000 \text{ 円}$$

令和6年度（4月～6月）

$$54,000 \text{ 円} \times \frac{3}{6} = 27,000 \text{ 円}$$

整理番号	284	事業概要*	新聞代			
使途項目*		01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	富山新聞	10,140	4月~6月	3380×3		
	《合 計》*	10140				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-05-02		*3,380	トヤマシンフン
23 06-06-03		*3,380	トヤマシンフン
19 06-07-02		*3,380	トヤマシンフン

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 6 年 7 月 3 日
決裁 令和 6 年 7 月 5 日
処理 令和 6 年 7 月 5 日

整理番号	625	事業概要*	北日本政経懇話会会費		
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	会費 7月～12月				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	会費(7月～12月)	54,000	北日本政経懇話会		
	《合計》*	54000	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
2 06-08-22 *54,000 セイコンカイ					

収受 令和 6 年 9 月 10 日
決裁 令和 6 年 9 月 10 日
処理 令和 6 年 9 月 10 日

請 求 書

令和 6 年 7 月 31 日

富山県議会

議員 五十嵐 務 様

北日本政経懇話会

〒930-0094

富山市安住町 2 番 14 号

北日本新聞社事業局内

TEL 076(445)3369

FAX 076(431)1924

k.seikon@kitanippon.jp

令和 6 年下期会費として、下記のご請求額を貴社・団体の指定口座から、
令和 6 年 8 月 22 日（木）に引き落としますので、宜しくお願い申し上げます。

請求金額 54,000 円

摘 要	金 額
令和 6 年下期会費（令和 6 年 7 月－12 月分） 9,000 円×6 カ月	54,000 円
合 計	54,000 円
備考 会費（1 カ月 9,000 円）は 6 カ月、半期ごとにお支払いを お願いしております。	

※領収書の発行は省略させていただきますので、予めご了承ください。

整理番号	1438	事業概要*	北日本政経懇話会会費		
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	会費 1月～3月				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	会費(1月～3月)	27,000	北日本政経懇話会		
	《合 計》*	27000	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
207-02-12 *54,000 12ヵ月分 ↓ 令和6年度分 54,000円 × $\frac{3}{6}$					

收受 令和 7 年 2 月 27 日
決裁 令和 7 年 2 月 28 日
処理 令和 7 年 2 月 28 日

請 求 書

令和7年1月22日

富山県議会

議員 五十嵐 務 様

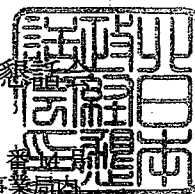
北日本政経懇話会

〒930-0094

富山市安住町2番地
北日本新聞社事業局内

TEL 076(445)3369

FAX 076(431)1924



令和7年上期会費として、下記のご請求額を貴社・団体の指定口座から、
令和7年2月12日（水）に引き落とします。宜しくお願い申し上げます。

請求金額 54,000 円

摘 要	金 額
令和7年上期会費（令和7年1月～6月分） 9,000 円×6 カ月	54,000 円
合 計 54,000 円	
備考 会費（1 カ月 9,000 円）は 6 カ月、半期ごとにお支払いを お願いしております。	

※領収書の発行は省略させていただきますので、予めご了承ください。

令和6年度 R7年1月～3月分

$$54,000 \text{ 円} \times \frac{3}{6} = 27,000 \text{ 円}$$

令和7年度 R7年4月～6月分

$$54,000 \text{ 円} \times \frac{3}{6} = 27,000 \text{ 円}$$

整理番号	1439	事業概要*	県政報告書		
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	県政報告「議会だより76号」発行				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	印刷代	209,000	エスエス 18000部 /		
	折り込み代	115,618	北陸読売IS /		
	撮影代	10,000	タニナカフォトスタジオ 9月19日 /		
	郵送費	46,200	日本郵便 /		
	《合計》*	380,818	/		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 7 年 2 月 27 日
決裁 令和 7 年 2 月 28 日
処理 令和 7 年 2 月 28 日

〒930-0801

富山市中島3丁目7-20 佐竹ビル1F

富山県議会議員 五十嵐 務 様

請 求 書

令和 7 年 1 月 31 日

登録番号 T8230002000488

企画
デザイン
印刷

SS

有限会社

アイエス

代表取締役 飯 野 勇

〒930-2205 富山市金山新東539

TEL (076) 435-3338

FAX (076) 435-2393

〒930-0802 富山市下新北町5-33

TEL (076) 432-1231

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前月請求額	御入金額	値引・その他	前月繰越額	当月御買上額	当月消費額	当月御請求額
				190,000	19,000	209,000

日 付	品 名	数 量	単 価	金 額
1. 6	つとむ通信 新春号 76号	18,000		190,000
	A3 カラー			
	二つ折 17,000枚 DM折 1,000			
	請求時課税総額 (10%)			19,000

19,000

209,000

領 収 証

No. _____

令和7年 1 月 26 日

富山県議会議員 五十嵐 務 様

金 額	¥ 209,000
-----	-----------

但し 五十嵐つとむ県議会報告 76号

上記の金額正に領収いたしました

企画
デザイン
印刷

SS

有限会社

アイエス

〒930-2205 富山市金山新東539

TEL (076) 435-3338

FAX (076) 435-2393

〒930-0802 富山市下新北町5-33

TEL (076) 432-1231

登録番号 T8230002000488

消費税額10%

税抜金額

190,000

消費税額

19,000

取扱者印

〒930-0801

(703604)

富山県富山市中島3丁目7-20 佐竹ビル1F

有限会社富山メディアワーク 御中

株式会社北陸読売IS



本社 〒930-0158 富山県富山市池多1445
TEL 076(434)6561

毎度格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

振込先
北陸銀行 呉羽支店 普通 5108810
力) ホクリクヨミウリアイエス

2025年01月度20日締 作成年月日 2025. 01. 20

振込手数料は貴社にてご負担ください。

発行者

当月売上額	当月消費税
105, 108	10, 510

当月御請求額
115, 618



NO	月日	処NO	品名	規格	数量	単価	金額
1	01/12	0046	五十嵐 務	A 3			
2			議会だより				
			富山県読売		4020	5. 6000	22512
4			富山県北日本		12780	6. 2000	79236
5			配送管理料		16800	0. 2000	3360
6							
7			(10 %対象	105, 108円	消費税		10510
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							

領 収 証

五十嵐 務 様

No. 002163

金 額

千 百 拾 万 千 百 拾 円
7 1 1 5 6 1 8

但し 1/12 A3・16800枚 議会だより 折込料 とに

2025年 2 月 30 日
月分請求額

上記金額を領収いたしました

(10%対象 105108 円)
消費税 10510 円

株式会社北陸読売IS

本社 〒930-0158 富山県富山市池多1445
TEL 076(434)6561

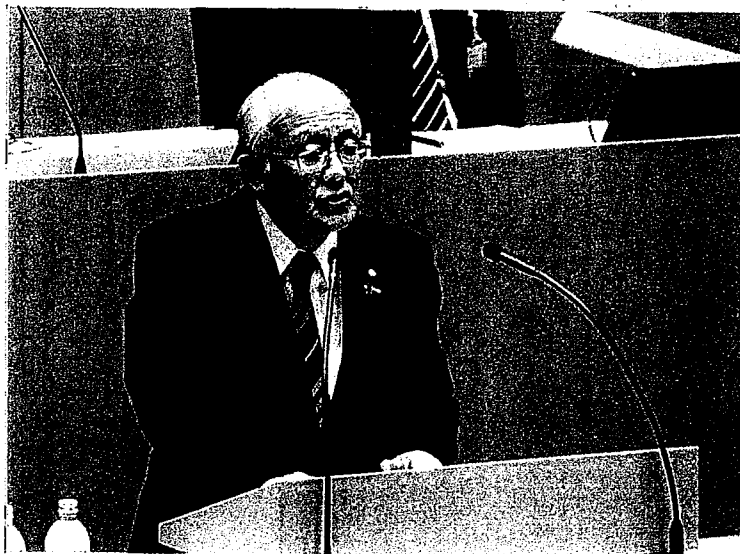
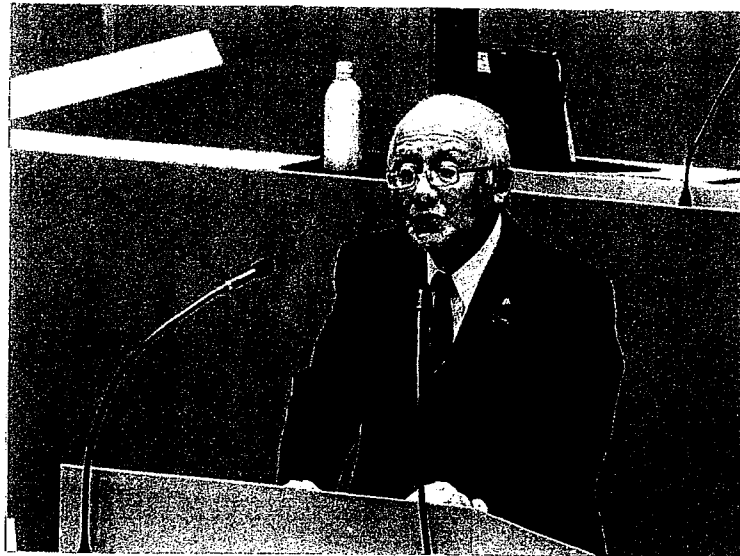


扱 者 印



登録番号 T8230001009596

ページ計	16800	115618
総合計	16800	115618



領 収 証 No. _____	
五十嵐 裕 様 6 年 9 月 19 日	
★ ¥ 10,000	
但 9/19 本会派	
上記正に領収いたしました	
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	タニナカフオスタジオ 〒930-0802 富山市下新北町15-31 Tel 090-3763-4189
コクヨ ワケ-1036	

富山県富山市中島3丁目7-20佐竹、ビル1F

県議会議員 五十嵐 務

様



0029956# C13 2001043291-000001

郵便物の返還先
富山南郵便局

939-8799

富山県富山市堀川町257-2

076-421-3383

請求書

(BILL)

県議会議員 五十嵐 務

様

日本郵便株式会社

登録番号: T1Q10001112577

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。

料金後納のご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます(ご利用明細はWebでご参照願います。)

※私に際しては必ず同封の払込取扱票をご使用いただき、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。

(※)2023年10月以降は、ご請求額が100円未満でも請求書を発行させていただきます。

【お問合せ先】

富山南郵便局

電話: 076-421-3383

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額(税込) (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
2024-322130-1013809-00	46,200 円	2025年 2月 28日	2025年 2月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)	ご請求番号	消費税率等	(税込)
2025/01/31締め利用額		10%	46,200 円
		消費税等	修正前期間計(税込)
			(4,200 円)
		修正前消費税等	修正後期間計(税込)
			修正後消費税等

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

県議会議員 五十嵐 務

様

2001043291-000001-
0000000001-000001

【後納引受】
ゆうメール特別

084

県内

550通

¥46,200

郵便物引受合計通数 550通

合計 ¥46,200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2025年 1月11日 16:49
発行No. 250111A5476 端N34箱02
連絡先: 富山南郵便局
TEL: 0570-021-680

取扱局 3001-322130
後納承認局 2001-322130
後納お取引番号 0001387962

これは領収書ではありません。また、表示されている料金は実際の

には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所
ない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。

ご利用明細票

お取扱日/店番	取扱番号
07-02-2032232	A93150001
取扱店	トヤマエキキタ
払込口座	00180-3 901196
払込金額	*46,200 料金 *0

00180-3-901196	振替受付票
日本郵便株式会社	払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。
富山県富山市中島3丁目7-20佐竹ビル1F	料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
076-421-3383	

入金額 *50,200
おつり *4,000

ゆうちょでNISA! もれなく現金
プレゼントキャンペーン実施中!

五十嵐つとむ県議会報告

令和7年
新春号
第76号

発行人／富山県議会自民党議員会 五十嵐 務

ご挨拶

富山県議会議員 五十嵐 務

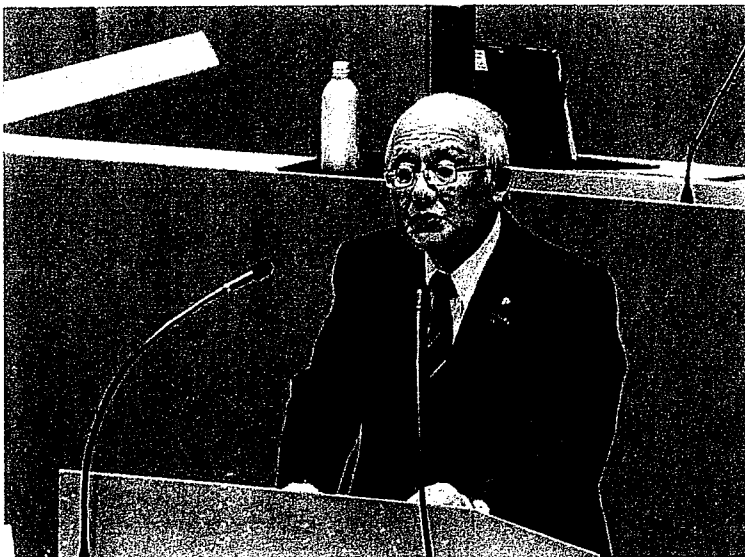
令和7年の初春を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。

〇 昨年は元日に能登半島地震が発生し、県内でも大きな被害が発生しました。人的被害のほか、液状化現象等の影響で甚大な住宅被害、公共土木施設や農業用施設等の被害、工場の施設・設備の損傷など、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしたところです。被災者の事情に寄り添いながら、復旧・復興を迅速かつ着実に進めていくことが求められています。議会としてもしっかりと取り組んでいきます。

我が国は、千年単位で見ても類を見ない人口減少、生成AI等の登場のより急激なデジタルの変化、約40年ぶりの物価上昇など、大きな変化に直面しています。

富山県においては、人口が100万人を割り込むなど人口減少・少子高齢化が進み、県政は大きな転換が求められています。目下の物価高騰や人口減少を克服し、富山県が目指す地方創生を実現するためにも、現状から目を背けることなく時代を見通すビジョンを持ち、県・市町村・事業者・県民が一体となって、我々を取り巻く社会課題の解決に向けて挑戦していかなければなりません。

〇 このため、令和7年度の予算編成においては、県民の幸せ実現のために、行財政改革のたゆまぬ努力を継続しつつ、県民の声にしっかりと耳を傾け、国の経済対策にも呼応して、震災からの復旧・復興はもとより、富山県の未来を切り拓き、明日に希望が持てる施策、県民が安心して暮らせる社会の実現につながる施策に積極的にかつ重点的に取り組む必要があります。



わが自由民主党富山県議会議員会では、県内各地でヒアリングや現地調査を重ね、また多くの県民や企業・団体の皆さんから率直なご意見や切実な要望をお聞きしてきました。これらを基に12月3日、知事に対して県政の重要課題についての提言・令和7年度予算等重点要望を取りまとめて申し入れを行いました。県政に対する県民のニーズを県予算に反映されるよう強く要望しました。

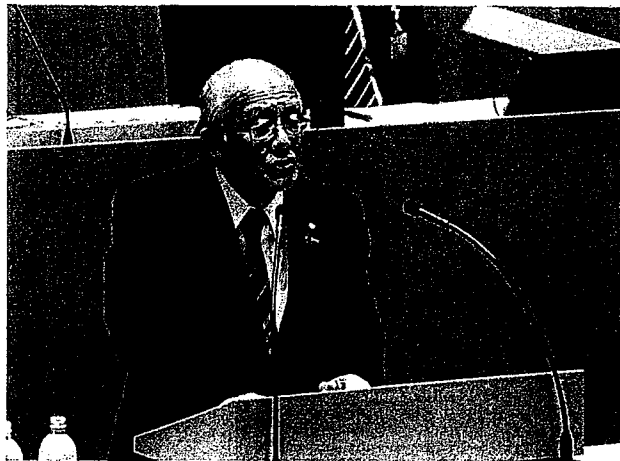
今年一年、希望に満ちた明るい一年となることを期待しています。

▶ 県議会で私が主張していること

8月に厚生環境委員会の視察で宮城県富谷市に行ってきました。市長からの概況説明で1889年の町村制施行で富谷村が誕生以来、1963年の町村制施行を経て130年の間一度も合併をせずに、2016年に富谷市となっています。昭和40年代から住宅地を造成し良好な住環境を提供して仙台市のベッタウンとして若い子育て世帯が定住するようになったといえます。子育て世帯の家計をサポートとしようと、2023年4月から、市内の小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を完全無償化。子育て世帯の更なる経済負担軽減を図るため、2023年10月から、0歳児から18歳年度末までの子どもにかかる一部負担金を全て廃止し、医療費を完全無償化にしています。

このようなことから民間調査機関による住みごころランキングでは5年連続で東北第一位となっています。

一つの市の話しではありますが、子育て世帯の経済的負担を減らすことが、子育て対策、人口減対策の一つであろうと考えます。



● 給食費の無償化について



公立小中学校で条件を設けずに給食を無償提供する自治体が増えています。これは新型コロナウイルス対策でできた地方創生臨時交付金が後押ししたことが大きな要因といえると思います。県内の中学校では平均月額6,282円、小学校では5,311円で中学は全国最高額、小学校では2番目と給食費の負担は大きなものがあります。学校給食はもともと、貧困対策として始まりましたが、成長期にある子どもが栄養バランスの取れた食事をすることは心身の成長に欠かせません。近年は地産地消を体験する機会とも

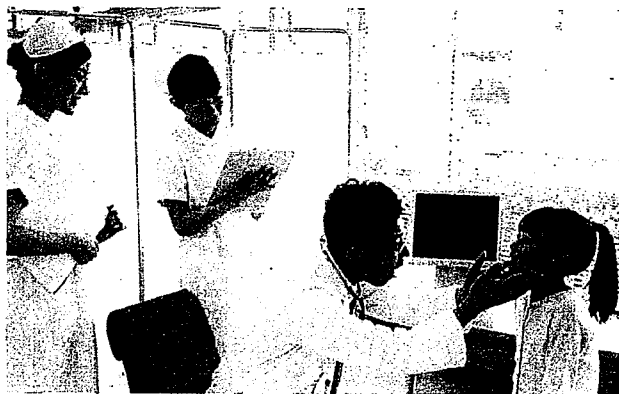
なっており、学校給食の果たす役割は大きいといえます。青森県は小中学校で昨年10月から無償にしており2024年度の当初予算で関連経費20億円を計上しています。都道府県単位で一律無償化に取り組むのは全国初であります。

家庭の所得にかかわらず、すべての子どもが給食費の心配することなく、安心して昼ご飯を食べられるよう保証する必要があります。無償化は子どもに直接支援が届くという点でも「優先度」は高いといえます。国が主導すべきという考えがあるかもしれませんが、それでは「こどもまんなか」施策を掲げる富山県としては特色がないといえます。

「国の方策が講じられるまで、先行して支援を実施する」このような考え方で給食費の無償化について取り組むべきです。

● 子ども医療費助成について

子どもの医療費助成制度では、現在県が未就学児まで担っており、それぞれの市町村が独自で中学や高校まで医療費を無償としており、これまで市町村から子ども医療費助成制度を拡充するよう求めてきていました。

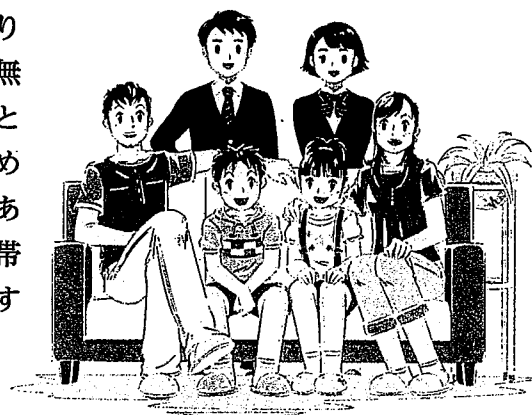


8月28日開いた「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、県は2025年度から子どもの入院や通院にかかる医療費の助成対象を、現在の未就学児から小学生まで拡大する方針を示しました。市町村が先行して対象を広げていることから県民の負担は変わりませんが、市町村の歳出が約4億8000万円軽減されます。会議では更なる拡充を求める意見も出されたよう

ですが、私も最低中学まで助成を拡大し、市町村の財政負担を更に軽減し、市町村がもっとダイナミックな市町村独自の子育て支援策に活用してもらえるようにすべきと考えます。

● 私立高校授業料無償化について

県では今年度年収910万円未満の多子世帯やひとり親世帯を対象に、私立高校の授業料や入学料を実質無償化しました。入学料を含む支援は全国初ということであり、一昨年の9月議会で公私の格差是正を求めてきた私としては、今回の措置を評価するものがあります。しかしながら子供が3人以上いる多子世帯やひとり親家庭に限定せず、私立高校に進学するすべての高校生を対象とすべきと考えます。



● 孫休暇導入について

孫の世話や看病などのために仕事を休むことができる「孫休暇」の制度が、企業や自治体に広がっています。定年延長で働く祖父母世代が増える中、仕事と孫育ての両立につなげる狙いがあります。上司が孫休暇を取って育児に関わることで、若い親世代も育児のために



休みやすくなるといった効果も出てきているといいます。2006年、全国に先駆けて「孫誕生休暇」を第一生命保険が創設しています。2022年度では全国で1500人を超える人が利用し、育児で休むことへの理解が広がったことで、男性社員の育児休業取得率も上がっているといいます。一昨年には都道府県レベルで初めて宮城県が導入しています。また神奈川県も昨年4月から同様の取り組みを始めています。

富山県でもこの孫休暇を導入していくことを考える必要があります。

▶ 県立高校20校に再編

前回令和2年度の県立高校再編は令和8年度を見通して実施され、生徒の学習環境改善において改善が図られたといえます。しかしながら「県立高校再編の基本方針」において別途対応を協議することとされた令和9年度以降の中学卒業予定者数の推移を踏まえると、現在の学校数を維持した場合、多くの県立高校が小規模校となることが予測されます。また令和2年度の再編統合検討時の想定を超える、急激な中学卒業予定者数の減少が推定されることから、高校再編については、これまで以上に長期的な展望に立つことが必要といえます。

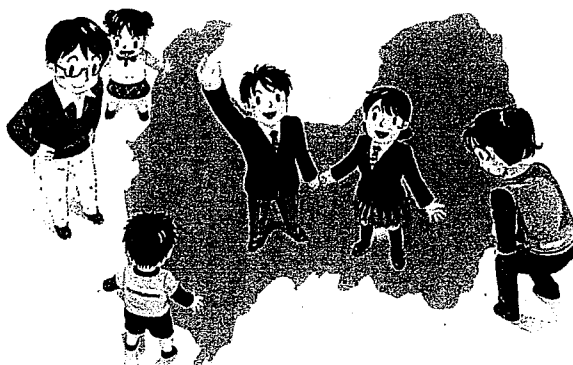
県立高校再編や教育改革の方向性を話し合う県総合教育会議が11月20日に開催され、2038年度までに全県で高校の統廃合や新設を進め、県立高校を20校程度に減らす方針を打ち出しました。全日制は現在34校ありますから4割程度を減らすことになります。県教育委員会が長期的視野に立った目標値を示すのは初めてであり今後の再編議論の土台となるといえます。

中学卒業予定者数は、2024年度の8625人に対し、2038年度は5979人と約3割減少します。定員を現行の県立・私立の比率でに基づいて算出すると、2038年度の県立の募集定員は4233人、各校平均で一学年200～250人の規模を維持する場合、20校程度の集約する必要があります。県教育委員会の案は、大規模校2～3校、中規模校13～15校、小規模校3～4校。大規模校は、少子化がさらに進むとみられる2038年度以降の存続を見越した拠点校として、多様な学科やコースの併設を想定しています。一方、通学条件を重視する中学生や保護者も一定数いることなどから、小規模校も残すとしています。

2038年度までに実現を目指す県立高校の姿(規模)

	大規模校	中規模校	小規模校
1学年の定員	400～480人	200～240人	120人以下
設置数	2～3校	13～15校	3～4校
校舎の整備	・新築など	・既存校舎の活用が基本 ・改修も検討する	・既存校舎の活用が基本

少子化が急速に進む中、従来のように近隣の学校同士を統合する方法はいずれ限界が来ます。地域から学校が消える影響も考慮しつつ、柔軟な発想で改革を進めてほしいものです。生徒の資質を最大限引き出せる教育のあり方を、学校現場はもちろん、市町村や地域も巻き込んで考える時期に来ているといえます。



県政に対するご意見をお寄せ下さい。
E-mail: tmw_50@tam.ne.jp

事務所/〒930-0801 富山市中島3-7-20 佐竹ビル1F
TEL076-441-4141 FAX076-445-1882